

令和3年度 学校経営方針

〈はじめに〉

学校は子供たちのためにあります。一人一人の子供の個性や能力を最大限に伸ばし、育てることが学校教育の役割であり、私たち教師に課せられた使命です。そして、学校は、将来を見据え、子供たちが未来に向かってたくましく生きていくための基礎づくりを確実に行わなければいけません。

子供の心を受け止め・子供の心に寄り添い、そして、教職員一人一人が自らの個性を發揮し・その英知を結集し、子供の幸せを実現する・学校の教育目標を具現化する光が丘秋の陽小学校を創造していきたいと考えます。

特に今年度は、タブレット端末導入の初年度となります。学校全体として研修に取り組み、日々の授業に活用することを推進し定着させることに重点を置きます。

I 学校経営の基本的な考え方

II 基本方針

①楽しい学校の創造

子供たちにとって楽しい学校とは、

- ①学習内容が分かり、できなかったことができるようになる授業
- ②いじめ、差別、暴力（言葉も）がなく、仲のよい友達がいる学級
- ③自分を認め、励まし、褒める、叱る、支えてくれる信頼できる先生
- ④仲間と力を合わせ、助け合いながら全力で取り組める学校行事

①児童の願いをかなえるため

- 児童理解に徹し、確かな信頼関係を築くことを学校生活の基盤とする。
- 保護者からお預かりした大切な子供たち一人一人の人権を尊重し、個性や能力を磨き、高めることに全力を尽くす。
- 児童の生命・健康・安全を第一に守ることが全教職員の義務であることを認識し、健康管理・安全管理に努める。
- 児童の学ぶ意欲、分かりたい・できるようになりたいという欲求に応える授業を創造し、一人一人のニーズに応えられる支援を行う。

②信頼される学校の創造

保護者・地域社会が期待する学校とは、

- ①基礎学力を確実に培い、健全な心身をはぐくみ、子供の成長の様子が実感できる学校
- ②いじめ、差別、暴力がなく、子供たちが生き生きと活動していることが分かる学校
- ③担任や学校に気軽に何でも相談できやすい環境がある学校
- ④安全で、清潔で、美しく、安心して預けられる教育環境が整っている学校

②保護者・地域の信頼を

- 保護者・地域からの学校・教職員への期待は、大きく厳しいものです。授業内容の充実（基礎基本の定着、分かる授業）、ものの言える学校、教育活動の様子、子供の成長が見える学校（開かれた学校）こそが保護者の期待に応え、信頼感を高める最大の要件であることを認識し、実践していく。
- 地域社会の諸活動（PTA活動、青少年育成活動等）には積極的に参加し、地域を理解しながら、地域の一員としての自覚をもって連携していく。

③魅力のある学校の創造

本校の教職員にとって魅力ある学校とは、

- ①職員の間関係が温かく、自他の短所を全員で補い合い、支え合っている組織力のある学校
- ②自分の専門性や特性が発揮でき、職責がしっかり果たせ、授業力を向上させるための質の高い研修等から自己実現できる学校
- ③子供、保護者、地域関係者との信頼関係が保たれ協力し合える学校

③公教育の推進者として

- 本校は、公教育の機関であり、学校教育目標を達成するために、意図的・計画的・継続的に教育活動を行う組織です。一私人としての思いを優先させず、教育公務員として、全体の奉仕者であることを自覚し、関係法令・規則に定められたそれぞれの職務や責任を果たすよう最大限の努力を払っていく。また、私たちは完全無欠ではなく、それぞれ欠点や短所をもっている。それらを互いに補完しながら、支え合い、磨き合い、組織力を発揮していく。
- 短期、長期の研修目的を明確にし、年代ごとの研修を実施し、教師としての資質向上を常に目指していく。

Ⅲ 本校の教育目標とその具現化のために

共に生きる・・・みんなで育てる秋の陽の子、みんなが育つ秋の陽小学校

- よく考える子供
- ◎力を合わせる子供
- 健康な子供
- やりぬく子供

教職員・保護者・地域が力を統合し、みんなで秋の陽小学校の子供たちを育てていくという姿勢。子供たちは、学級・学年・学校の様々な場面で、関わりを広げ、自己実現を図り、よりよく成長していく。

[学力の向上]・[豊かな心の育成]・[健康の維持・増進、体力の向上]のために

- 学年・専科・学級経営の充実
- 授業力の向上を目指した校内研究の充実
- 生活指導・道徳教育の充実
- 安全・清潔・美しい環境づくり
- 保護者・地域との連携

Ⅳ 日々の心構え

- ①教育公務員としての自覚をもち、法を遵守し（サービス事項の厳守）、信頼される言動を心がける。
- ②学校の常識は、社会の非常識と言われぬよう公正・誠実・謙虚を心がける。
- ③個人情報の管理、活用に十分注意し、外部に漏れることのないようにする。
- ④常に子供と共に歩み（共学・共働・共遊）、児童理解に努める。
- ⑤体罰は絶対に行わず、子供の心に響く指導に徹する。適時適切な懲戒は必要であるが、懲戒後の心のケアは更に必要である。
- ⑥事故や問題行動発生に際しては、組織の一員としての自覚（危機管理意識）をもち、速やかな連絡・報告を徹底し、万全の対応をする。（首から上の負傷、骨折事故は、必ずすぐ管理職に連絡。事故を事件にしない。）
- ⑦職務上作成した文書は、広い意味ですべて公文書です。文章表現には、細心の注意を払いたい。情報開示にも対応できるよう、文書作成・廃棄に配慮したい。

〈おわりに〉

学校は、子供も教職員もすべてが宝です。心身の健康保持に十分留意し、毎日健康で、明るく子供たちと接することができるよう、工夫をお願いします。全員が一丸となり、光が丘秋の陽小学校の子供たちのために最善を尽くせるよう、よろしく願いいたします。